

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2000-296177(P2000-296177A)

【公開日】平成12年10月24日(2000.10.24)

【出願番号】特願平11-142182

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 3/00

【F I】

A 6 1 M 3/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月28日(2005.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

少なくとも一つの霧化室、霧化される洗浄液の供給領域に配置され霧化室に面している少なくとも一つの加圧空気インジェクター、及び、少なくとも洗浄液を放出する放出手段を規定する本体よりなる鼻腔洗浄器であり、本体に結合して余分な圧を放出するために加圧空気の圧を調節するのに適しているバルブ手段をさらに含むことを特徴とする鼻腔洗浄器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

図面について説明する。一般に、この発明の器具は参照番号(1)によって指示され、霧化室(2)、インジェクター(3)、洗浄液を放出する放出手段(4)および圧調節手段(5)よりなる本体を構成する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本体の内側にある室(6)は、出入口(7)から加圧空気を受け入れる。該室(6)は、加圧空気を放出して圧を調節し、霧化作用の開始を調節するために、第一の導管(8)および第二の導管(9)と共にインジェクター(3)に接続している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

圧調節手段(5)は、シール手段(11)を有し導管(8)の内側を移動するの

に適したカーソル(10)を含む。カーソル(10)は、第一の伸縮性の手段、すなわち螺旋形スプリング(12)によって一方に片寄らされる。導管(8)は、シールを確保するためにカーソル(10)と係合し得る領域(13)と、加圧空気を放出するために適切に可変性の直径を有しカーソル(10)の直径よりも大きい導管直径を有する領域(15)に接続する領域(14)とを有する。カーソル(10)の末端は、第1のシール手段すなわちOリング(11)のためのシートで中断される4個の隆起部分(18)を有する円筒形をなしている。スプリング(12)の第一の末端は、隆起部分(18)に具備された4個の歯状物(19)に係合するが、スプリング(12)の第二の末端は、カバー(16)と接触している。霧化発生手段は、室(6)、すなわち、第二の伸縮性の手段いい換えれば螺旋形スプリング(24)によって一方に片寄らされる押しボタン(20)によって構成される調節部材の内部に配置され、第二のシール手段は、押しボタン(20)の本体に形成された適当なシート(22)内に配置されるシールまたはガスケット(21)によって構成される。押しボタン(20)は、押しボタンを案内し、器具の本体に当接することによって押しボタンを適所に保つためのスリット(25)と対になった隆起指状部材(26)も有している。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

室(6)は、押しボタン(20)のシート、スリット(25)および導管(9)を経て、室(6)を外部と連通させる開口部(23)によって構成される放出バルブ手段を有する。押しボタン(20)は開口部(23)の内側に伸張し、残りの位置にある部分に部分的に噛み合う。器具(1)の本体は手の握り(27)として働き、実質的に円筒形の形状をした第一の部分を含み、その内部に押しボタンが配置される。この本体は、2個の同軸のベル部材(28)によって構成される第二の部分を含み、ベル部材の一つは鼻孔に挿入するのに適している。この器具の円筒形の手の握り(27)は、2個の密閉するよう結合した半分の部材(29および30)によって構成される。押しボタン(20)および圧調節手段(5)は、第一の半分の部材(29)内に配置されるが、インジェクター(3)は、第二の半分の部材(30)内に配置され、ベル部材(28)を結合させるのに適した表面を形成している。穴または空所(4)は、ベル部材(31および32)の間に具備され、その大きさは、広いまたは狭い穴を得るためにベル部材を変えることによって異なる、またはベル部材壁が接触している場合には全く穴がない。第二の半分の部材(30)は、ベル(31)の接続領域での環境に従って配置されたスペーサー部材(33)を有する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第一のベル部材(31)は、一端(35)が半分の部材(30)に結合し、他端(36)は、半分の部材(30)に接触するベース(34)を有する実質的に円錐台の形態をなしている。反対の末端は液体ミセルの噴出のための出口(37)を有している。この発明の別の観点により、このような出口(37)はまた、ベル部材(31)の横の表面に、例えば縦の隙間の形で伸張する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第二のベル部材（32）は第一の円筒形領域（44）を有し、その一端は半分の部材（30）に結合するのに適し、放出される洗浄液収集室（39）を形成する。該収集室（39）のシールは、半分の部材（30）に形成されたシートに配置されたシールまたはガスケット（38）によって提供される。ベル部材（32）の第二の領域は、一端が明確に減少した径を有する先細の領域（41）、次いでミセル噴出出口（40）を具備した一端を有する円錐台の形態（45）をなしている。ベル部材（32）の部品（44および45）の結合領域は、円錐台（45）の壁および円筒形領域（44）から伸張した端（42）によって形成されるチャンネル（46）を有する。円筒形領域（44）のいくらかの可能な振動も突起物（33）によって妨げられる。部材（32）の外壁（45）に恐らく存在する洗浄液を収集するために、チャンネル（46）は収集室（39）を外側と接続する隙間（43）を有する。同じ理由で、ベル（45）は該隙間（43）に向って傾斜したその表面（図面に説明していない）に平面の領域を有しており、汚れた液体の放出を促進する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

押しボタン（20）が押し下げられている状態を考慮する：空気は出入口（7）を経て室（6）に入り、それから開口部（23）を経由する通路は押しボタン（20）によって遮断されるのでインジェクターに進む。この場合、インジェクターノズルを出る空気は、ベンチュリ効果を表すことが可能で、それ故に洗浄液ミセルの噴出物が器具を出る。

【手続補正9】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

